

課題名：飼料用米の作付推進

ねらい

平成30年度の「行政による米の生産数量目標の配分」の廃止に向け、強化された飼料用米への支援策（経営所得安定対策）を有効に活用し、安定した稲作経営が図られるよう、飼料用米の生産と省力・低コスト技術を組み合わせた経営手法を普及します。

活動地域・対象

地域：県内全域 対象：稲作農家

普及活動の目標

1 飼料用米作付面積拡大 500ha

目標に向けた活動概要

- 多収性専用品種（県特認品種）「あきだわら」の特性把握
 - 農林水産総合支援センター内ほ場で、栽培試験を実施。
 - 各農業支援センターで、「あきだわら」展示ほ6カ所で設置。



「あきだわら」展示圃

- 多収性品種「あきだわら」の作付推進
 - 「あきだわら」の栽培暦、栽培パンフレットを作成・配布。



「あきだわら」栽培暦



栽培パンフレット

- 「飼料用米等推進員」研修で、「あきだわら」の栽培方法等技術面を指導。

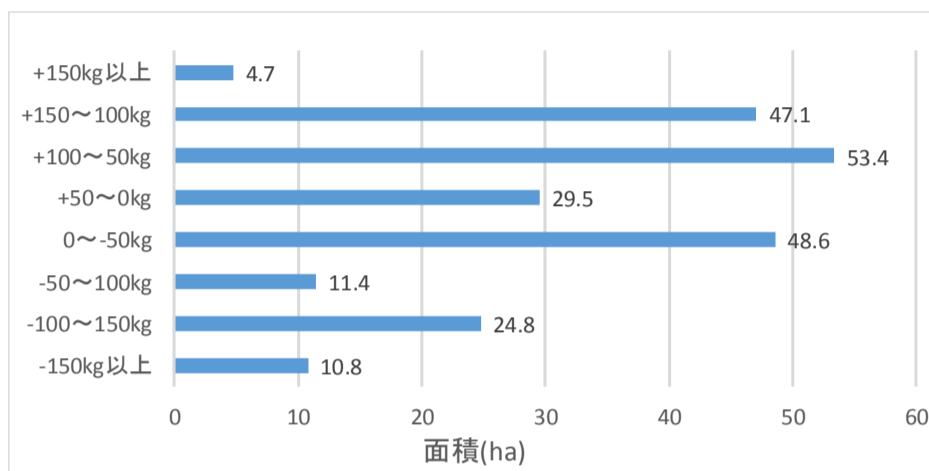
普及活動の成果

1 飼料用米作付面積

27年度の飼料用米作付面積は、26年度の193haから988haに拡大しました。

2 多収性品種「あきだわら」の取組状況

- ① 栽培戸数217戸 栽培面積230ha 平均収量488kg/10a
- ② 数量払いの上限である基準収量+150kgを超えた面積は4.7ha（2%）。
- ③ 基準収量を上回った面積135ha（59%）。
- ④ 基準収量-150kgを下回った面積10.8ha（5%）。



「あきだわら」収量別面積

いもち病発生状況

- ⑤ 減収の主な原因は穂いもち病の発生でした。

今後の発展方向

1 「あきだわら」の収量向上

- ① 平成27年度の減収の主な原因は穂いもち病の発生であったので、いもち病防除の徹底を図ります。
- ② 生産コストの低減、地域内循環（飼料用米→ブロイラー→鶏ふん→飼料用米）を推進するため、鶏ふん堆肥の有効利用を図ります。

関係者からの声

- 「あきだわら」生産者
 - ・ 基準収量+150kgを目標にしているが、十分な収量は上がっていない。
 - ・ 穂イモチが発生し、大幅な減収となった。
- 全農、JA等
 - ・ 米価が下落しており、助成が充実している飼料用米を推進していきたい。

農林水産総合技術支援センター高度技術支援課

連絡先：徳島県名西郡石井町石井字石井1660 tel：088-674-1922